

## I. 地域の活力・魅力向上のための「投資」

1. 鉄軌道のサービスレベル向上に対する投資

**鉄軌道サービス部会で議論 → P.2～5**

2. まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資

**鉄軌道サービス部会で議論 → P.7・8**

3. 地域内のモビリティサービス（バス・タクシー・新モビリティサービス）に対する投資

地域モビリティ部会で議論

4. ネットワーク内の移動・交流の創出に対する投資

サービス連携高度化部会で議論

## II. 地域の活力・魅力向上のための「参画」

1. 利用者としての参画

**各部会で議論 → P.9**

2. 支え手・担い手としての参画

**各部会で議論 → P.10**

3. 沿線まちづくりとしての参画

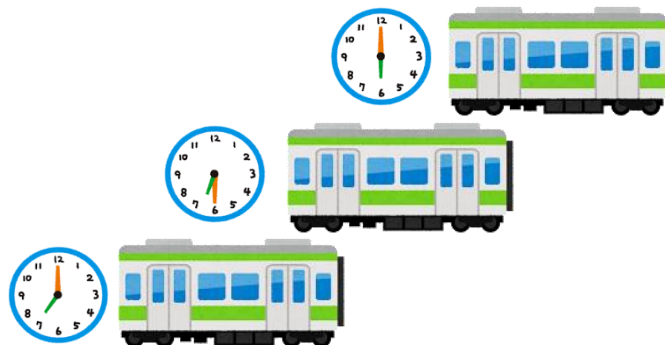
**各部会で議論 → P.11**

4. 地域交通サービスとの連携等を通じた参画

サービス連携高度化部会で議論

## (1) 鉄軌道の混雑緩和等のための輸送力の強化

- 地域の当事者となる自治体の投資や国の支援の有効活用等により、朝夕の混雑緩和等に必要な車両の導入や設備の整備等、地域の活力・魅力向上のため必要となる輸送力の維持・強化を図る。
- 輸送力の維持・強化のための投資の効果が最大限発揮されるよう、運行間隔等の調整による乗継ぎ時間の短縮やパターンダイヤの導入の検討等、使いやすい・分かりやすいダイヤの設定に、関係者間で連携・協調して取り組む。



## (2) 快適性・環境性の向上のための鉄道車両等の導入

- 地域の当事者となる自治体の投資や国の支援の有効活用等により、環境性能を考慮した車両を導入するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた地域の取組みとして鉄軌道等を積極的に活用する。
- 乗り心地や速達性の改善など快適性の向上や安全性の確保に必要な鉄軌道設備の計画的な維持管理・更新を推進する。
- 地域の景観の向上につながる車両のデザイン性の向上（ラッピング等）など、自治体や地域住民等による沿線まちづくりにおける鉄軌道等の積極的な活用を推進する。

### (3) キャッシュレス決済の導入

- 地域の当事者となる自治体の投資や国の支援の有効活用等により、地域の活力・魅力向上のため必要となる鉄軌道等におけるキャッシュレス決済サービスを導入するなど、運賃支払い時における利便性の向上や乗降の円滑化、定時性の向上を図る。



- MaaSアプリ等を活用し、鉄軌道を含む様々な交通機関の運賃の支払いを一括で行い、自由に乗り降りできる新たなサービスの創出等を検討するなど、関係者間で連携・協調して移動・乗継ぎの円滑化を目指す。

## (4) サービスを支える担い手の確保・育成（働きやすい・働き続けられる環境の整備等）

- 女性や若者をはじめ多様な人材の活躍を推進するため、働きやすい職場環境の整備や資格取得の促進等に取り組む。
- デジタル技術等を活用した業務の効率化・負担軽減、健康増進など、地域の活力・魅力向上のため必要となる地域交通サービスの確保・向上を支える担い手が長く働き続けられる職場環境の整備の促進等に取り組む。



## (参考) JR城端線・氷見線の再構築に向けた検討

- 7月30日に、新たな検討会を立ち上げ、実現に向けて議論を開始。
- 地域交通戦略会議の議論と並行し、利便性・快適性の向上策等について、年内の再構築実施計画の策定に向けて議論。

### ○第1回城端線・氷見線再構築検討会 (R5.7.30)

= R5.7.30に第1回検討会を開催。国の制度の活用方針や、事業主体について今後議論していくこと等について、関係者間(※)で確認・議論

### ○第2回城端線・氷見線再構築検討会 (R5.9.6)

=あいの風とやま鉄道から、経営を引き継ぐ条件として、現路線の経営に支障が出ないよう城端線・氷見線の路線と経理を分けた上で赤字補填の保証をすること、運転士や技術系の要員の確保、移管前の鉄道施設の再整備、直通化の際の全面的支援など、5つの条件が示された。

### ○第3回城端線・氷見線再構築検討会 (R5.10.23)

=経営を引き継ぐ条件への対応について、あいの風から了承。再構築実施計画には、事業構造の変更として、事業主体をJR西日本からあいの風とやま鉄道に変更することを盛り込むことで了承。

※再構築検討会の委員

県知事、高岡市長、氷見市長、砺波市長、南砺市長、JR西日本金沢支社長、あいの風とやま鉄道社長(第2回から)、北陸信越運輸局鉄道部長(オブザーバー)

## (1) 市町村のまちづくりの拠点となる駅の交通結節機能の強化

- 市町村が策定するまちづくり計画（立地適正化計画等）に地域の拠点として位置付けられた駅を中心に、パークアンドライド駐車場・駐輪場の整備等による駅へのアクセスの改善・待合環境の改善等、交通結節点としての駅の機能強化に向けた地域のまちづくりの取組みを推進する。
- 駅や公共公益施設等において、最寄りのバスや鉄道等の運行情報を案内するデジタルサイネージを設置するなど、地域交通サービスを中心としたまちづくりに向けた地域の取組みを推進する。

1. 地域の活力・魅力向上のための「投資」
2. まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資

## (2) 市町村のまちづくりの拠点となる駅の空間を活用した地域拠点機能の強化

- 市町村が策定するまちづくり計画（立地適正化計画等）に地域の拠点として位置付けられた駅を中心に、生活・行政関連等のサービス提供など、地域の生活拠点等としての地域による駅空間の活用を推進する。
- 地域の景観向上や愛着醸成につながる駅施設等のデザイン性の向上・イメージアップなど、自治体や地域住民等によるまちづくりへの駅の積極的な活用を推進する。

## (3) 駅施設のバリアフリー化

- 市町村が策定するまちづくり計画に基づく地域の拠点として位置付けられた駅へのエレベーターの設置など、まちづくりと連携して誰もが利用しやすい駅の環境整備を図る。



### (1) 公共交通を中心としたライフスタイルへの転換

- 地域交通を中心としたライフスタイルへの自発的な転換を促すため、地域交通を使いたくなる多面的な効果（経済面、健康面、環境面等）についての普及啓発に、関係者間で連携して取り組む。
- 運転免許証返納後の生活について不安を抱かず、スムーズに地域交通を中心としたライフスタイルに転換できるよう、地域内のモビリティサービスの利用方法・メリット等について免許の更新時期の機を捉えて周知を図るなど、免許返納がしやすい環境整備に関係者間で連携して取り組む。
- 通勤通学時間帯における利用の分散のため、時差出勤制度等を導入するなど、混雑緩和や快適な車内空間づくりに関係者で連携して取り組む。

## (1) 地域交通の支え手としての積極的な参画

- 交通空白地の解消等を目指し、地域住民や沿線企業・店舗等がサービスの支え手にもなる地域主体の新たなモビリティサービスの立上げを推進する。
- 出前講座の開催等を通じ、地域の当事者である県民との対話を図り、地域交通サービスの「公共サービス」としての位置づけ、県民の参画の意義等について県民と共有し、参画意識の醸成を図る。
- 最寄りの駅やバス停の待合スペースとして活用するための店舗の開放、地域内のモビリティサービスへの協賛等、持続性・利便性の向上につながる沿線企業・店舗等による取組みを推進する。

## (1) 駅を拠点としたまちづくり

- 駅を拠点とした施設の誘導・集約を進めるための立地適正化計画等と連携した地域公共交通計画を策定し、まちづくりと一体となった地域交通サービスの確保・向上等に関係者一丸となった地域の取組みを推進する。

## (2) 拠点駅の駅空間等を活用した事業活動・社会活動

- 市町村のまちづくり計画（立地適正化計画等）に地域の拠点として位置付けられた駅や駅前におけるにぎわいの創出に向けた、市町村や沿線の地域住民・店舗等、地域の関係者が主体となった取組みを推進する。

## (3) 地域の魅力向上につながる駅設備・車両のデザイン性向上（ラッピング等）

- 地域の景観向上や愛着醸成に向けた地域住民等と連携して行う駅施設・車両等のデザイン性の向上・イメージアップの取組みなど、地域住民等が参画する沿線まちづくりを推進する。